

平成 25 年 9 月 13 日

武雄市長 樋 渡 啓 祐 殿

武雄市 ICT 教育推進協議会
座 長 松 原 聡

武雄市小中学校デジタル教科書デバイス導入について
(2 次諮問に対する最終答申)

平成 25 年 6 月 14 日に受けた 2 次諮問に対して、以下のとおり答申いたします。

デジタル教科書デバイスの整備を円滑に行うためには、デバイス間で価格や重さ等に開きがあることを踏まえ、小学生と中学生で異なるデバイスを導入することや、地域別にデバイスを変えるとといった手法も含め、円滑な導入という目的に照らして柔軟に対応することが望ましい。

また、中間答申で述べたように、デジタル教科書デバイスを先行導入している一部校の知見の蓄積を活かすという意味から、児童や生徒の学習状況が把握できる機能や電子黒板とデジタル教科書デバイスとの連携機能、また、個別学習が可能な学習教材等をあわせて整備することが必要と考える。

さらに、これらを着実に進めていくためには、教育委員会内に ICT 教育に関する専門的な人員を配置するなど、十分な推進体制を整えるのが望ましい。

なお、デジタル教科書デバイスの機種選定にあたっては、以下の項目について留意されたい。

1. 導入するデジタル教科書デバイスの機能など

- OS について
 - ・ iOS 7 以上
 - ・ Android4.2 以上
 - ・ Windows8/RT
- ディスプレイサイズについて
 - ・ 小学校向けは、7 インチが望ましい
 - ・ 中学校向けは、7 インチ～10 インチと幅広く考えることが望ましい
 - ・ 特別支援教育向けは、7 インチ～10 インチと幅広く考えることが望ましい
- カメラについて
 - ・ インカメラ及びアウトカメラが実装されていること

- 内部ストレージについて
 - ・ 16GB以上
- 操作性について
 - ・ 児童・生徒が使いやすいこと
 - ・ 授業に沿って、速やかに起動・終了を行うことができること
 - ・ アプリケーションのダウンロードが容易にできること
 - ・ 動画や音声などの記録が容易にできること
- 特別支援教育への対応について
 - ・ 一定のアクセシビリティが確保されていること

2. コンテンツ及び学習に関する機能

- 実装すべき機能について
 - ・ 児童・生徒の学習状況が把握できる機能を実装すること
 - ・ 電子黒板とデジタル教科書デバイスとの連携機能を実装すること
 - ・ 個別学習が可能な学習教材(ドリル型等)を実装すること
- 留意すべき事項について
 - ・ 辞書、参考資料等の利用において十分な拡張性を有すること
 - ・ 教科に応じて、リフロー型の文字拡大や音声読み上げ(TTS)に対応することが望ましい
 - ・ 児童・生徒の発達段階に応じた習熟度別学習や自主的な学習を考慮したものであること
 - ・ 必要に応じて複製等の制限を行うことができること
 - ・ なるべく多くのファイルフォーマットに対応すること
 - ・ 必要に応じて、学校外等外部からのアクセス及びダウンロードを行うことができること

3. セキュリティ

- 学校内の利用におけるセキュリティについて
 - ・ 学校内での教育活動における利用において、児童・生徒、教員が安全に利用できること
- 学校外の利用におけるセキュリティについて
 - ・ 自宅への持ち帰りも想定し、校外での利用において、児童・生徒、教員、保護者が安全に利用できること
- 個人情報及び機種の使用時間等の管理について

- ・ 認証やログインに関して共通化及び簡素化が図られるとともに、既存の認証システムと連携し適切な管理を行うことができること
- ・ 名簿等のデータベース管理については、共通性、互換性が確保され、安全かつ適切に個人情報等が管理されること
- ・ 外部の有害情報へのアクセスや、端末の使用時間などを管理するシステムを有すること

4. サポート

- 導入時のサポートについて
 - ・ 導入にあたっては、初期設定やアプリケーションのインストールなどが確実に行われること
- 導入後のサポートについて
 - ・ 保守、破損、故障などの対応が確実に行われること
 - ・ OSやアプリケーションのアップデートなどに確実に対応すること
 - ・ サポートサービスの体制（拠点、人員、対応日・対応時間帯、オンサイト対応までの所要時間の見込み等）について留意すること